

奥州市内における道路施設の計画的な補修・保全

◆計画の概要

計画の目標

・奥州市内における道路施設の補修を行うことにより、市民の安全安心な暮らしを確保する。

成果目標

1.道路機能の保全を行う必要がある箇所に対する改善整備の実施。

(改善整備率) = (改善整備済延長 / 要改善計画延長) × 100

H22当初 0% → H26末 100%

2.計画により新たに歩道整備をする路線数を増加させる。

H22当初 5路線 → H26末 11路線

事業内容

・歩道整備事業、舗装修繕事業、橋梁補修事業の実施。

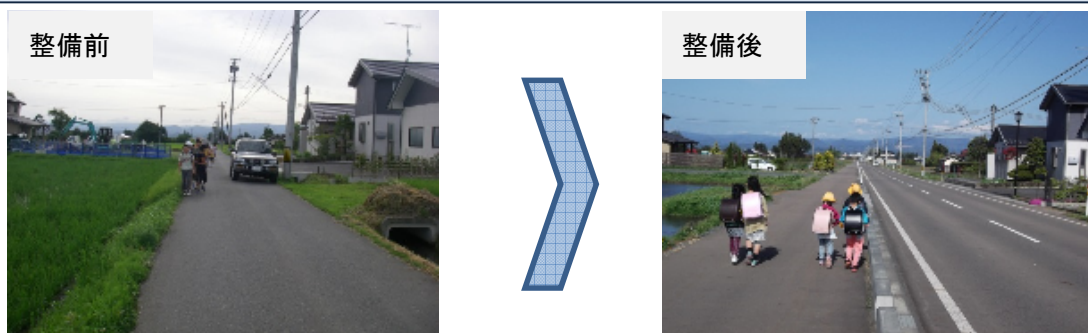
◆事後評価の結果

【事業実績】

・13事業に対し、歩道整備事業、舗装修繕事業、橋梁長寿命化修繕計画事業を行った。

【事業例】

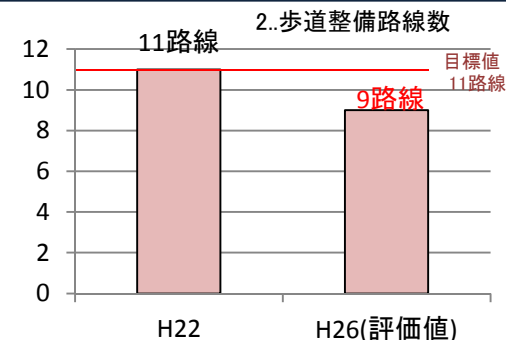
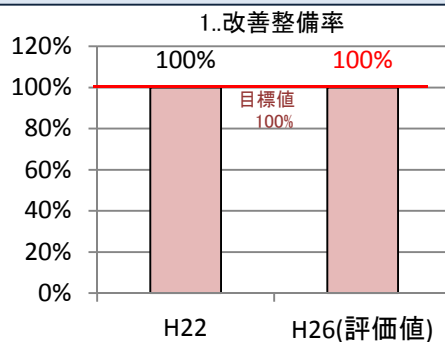
・通学路整備を目標に実施した歩道整備事業 (下松原鶴田線)



・歩道が設置されたことにより、安全な歩行空間が確保された。

【成果目標の達成状況】

・計画的に事業を行い、改善整備率は目的の指標を達成した。
・歩道整備路線数については、H25年度に計画が通常分と防災安全分に分かれ事業を移行し整備した関係から当初の設定指標を通常分と同じ共通指標としていたことから目標値を下回っているものである。



◆今後の方針

・引き続き、事業継続し通学路の歩道整備を進め歩行空間の確保を図り、道路舗装の老朽化対策も計画的に実施し安心安全な道路環境の保全を進めていく。